

後期高齢者医療特別会計款別一覧表

歳入

区分 款別	予 算 現 額					
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越財源 充当額	計	
	金額	構成比			金額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	6,361,329,000	47.7%	309,015,000		6,670,344,000	48.6%
2 使用料及び手数料	1,000	0.0			1,000	0.0
3 都 支 出 金	7,980,000	0.0			7,980,000	0.1
4 繰 入 金	6,542,773,000	49.1	19,085,000		6,561,858,000	47.8
5 繰 越 金	11,000,000	0.1	23,985,000		34,985,000	0.3
6 諸 収 入	408,647,000	3.1	29,149,000		437,796,000	3.2
歳入合計	13,331,730,000	100.0	381,234,000		13,712,964,000	100.0

歳出

区分 款別	予 算 現 額				
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越額	予備費充当額
	金額	構成比			
1 総 務 費	353,316,000	2.7%	26,757,000		
2 広域連合納付金	12,450,860,000	93.4	323,566,000		
3 保 健 事 業 費	508,503,000	3.8			
4 諸 支 出 金	14,051,000	0.1	30,911,000		
5 予 備 費	5,000,000	0.0			
歳出合計	13,331,730,000	100.0	381,234,000		

(単位 円)

調 定 額		決 算 額				不 納 欠 損 額	収入未済額		還 付 未 済 額
金 額	構成比	収入済額	構成比	調定額 対 比	予算現 額対比		金 額	構成比	
6,775,640,800	% 49.2	6,689,980,600	% 48.9	% 98.7	% 100.3	16,342,000	85,465,400	% 100.0	16,147,200
5,600	0.0	5,600	0.0	100.0	560.0				
7,990,000	0.1	7,990,000	0.1	100.0	100.1				
6,512,000,000	47.3	6,512,000,000	47.6	100.0	99.2				
34,985,089	0.2	34,985,089	0.2	100.0	100.0				
434,795,277	3.2	434,795,277	3.2	100.0	99.3				
13,765,416,766	100.0	13,679,756,566	100.0	99.4	99.8	16,342,000	85,465,400	100.0	16,147,200

(単位 円)

計		決 算 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	
金 額	構成比	支出済額	構成比	予算現 額対比		金 額	構成比
380,073,000	% 2.8	334,952,522	% 2.5	% 88.1		45,120,478	% 35.2
12,774,426,000	93.2	12,727,892,341	93.7	99.6		46,533,659	36.3
508,503,000	3.7	488,384,073	3.6	96.0		20,118,927	15.7
44,962,000	0.3	33,629,022	0.2	74.8		11,332,978	8.9
5,000,000	0.0					5,000,000	3.9
13,712,964,000	100.0	13,584,857,958	100.0	99.1		128,106,042	100.0

(単位 円)

後期高齢者医療特別会計 歳入の主なもの

(予算現額) 当年度決算額
<前年度決算額>

1 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料		保険年金課		(6,670,344,000) 6,689,980,600 <6,395,191,270>			
所得割額	〔前年の総所得 - 基礎控除33万円〕 × 8.80%						
均等割額	43,300円 (被保険者1人当たり)						
賦課限度額	62万円						
保険料徴収実績							
区分	調定額 A	収入済額			不納欠損額 C	収入未済額 (A - C) - B	純収入率 B / A
		純収入額 B	還付未済額	計			
現年度分	6,688,898,400 円	6,635,101,000 円	16,002,300 円	6,651,103,300 円	円	53,797,400 円	99.2 %
内 訳	特別徴収	3,556,560,000	3,556,560,000	10,851,100	3,567,411,100	0	100.0
	普通徴収	3,132,338,400	3,078,541,000	5,151,200	3,083,692,200	53,797,400	98.3
滞納繰越分	86,742,400	38,732,400	144,900	38,877,300	16,342,000	31,668,000	44.7
計	6,775,640,800	6,673,833,400	16,147,200	6,689,980,600	16,342,000	85,465,400	98.5
保険料前年度以前繰越額の調定異動							
区 分	件数	調定額					
平成30年度(2018)決算収入未済額	6,075 件	86,997,100 円					
令和元年度(2019)における滞納繰越分調定額	6,030	86,742,400					
前年度以前繰越分の年度中の増 減	45	254,700					
調定額の減額事由は、前年度以前に遡及しての所得更正、他自治体への転出等によるもの							
保険料不納欠損額の状況							
該 当 要 件	区 分	滞納繰越分					
	件数	金額					
法定納期限後2年経過による消滅時効 (高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)	1,404件	16,342,000 円					

2 都支出金

都補助金	成人健診課	(7,980,000) 7,990,000 <7,364,000>
後期高齢者健康診査の検査項目のうち、血清クレアチニン検査及び尿酸検査に対する補助		
健康増進事業費補助金	7,990,000	

3 繰入金

一般会計繰入金	保険年金課	(6,561,858,000) 6,512,000,000 <6,275,000,000>
(1) 療養給付費繰入金 市町村が負担する療養給付費分（一部負担金を除いた1/12）	4,542,272,417	
(2) 保険基盤安定繰入金 都負担分（3/4） 市負担分（1/4）	971,298,240 728,473,680 242,824,560	
(3) 事務費繰入金	196,962,845	
(4) 保険料軽減措置繰入金	391,253,507	
(5) 職員給与費等繰入金	153,719,057	
(6) 健康診査費等繰入金	256,493,934	

4 諸収入

1 受託事業収入	成人健診課 保険年金課	(419,283,000) 415,848,490 <410,775,320>
(1) 葬祭費受託事業収入 東京都後期高齢者医療広域連合から委託を受けた葬祭事業収入	200,500,000	
(2) 健康診査費受託事業収入 東京都後期高齢者医療広域連合から委託を受けた健康診査の事業収入	215,348,490	
2 雑入	成人健診課 保険年金課	(15,461,000) 16,276,587 <8,786,598>
(1) 長寿・健康増進事業補助金 後期高齢者健康診査の検査項目のうち、一定基準に該当する追加項目に対する補助及び人間ドック助成に対する補助	8,551,649	
(2) 東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金精算に伴う返還金 (葬祭費負担金)	6,940,000	
(3) 保険料賦課事務補助金 保険料軽減特例制度の見直しに関する経費に係る東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金	762,738	

(単位 円)

1 総務費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>						
決算額	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他	執行率
334,952,522				149,284,184	185,668,338	88.1%

1項 総務管理費 (135,666,000) 129,526,188 <161,487,512>

庶務経費	保険年金課	(33,906,000)	31,776,180
後期高齢者被保険者の資格及び給付の事務を行った。		<54,970,850>	
		一般会計繰入金	31,776,180
(1) 後期高齢者医療専門事務員等報酬・共済費 4人	11,196,451		
(2) 被保険者証等郵送料	8,227,852		
(3) 後期高齢者医療システム保守・運用支援委託料	6,069,918		
(4) 広域連合システム機器等借上料	2,580,336		
後期高齢者医療保険加入状況			
被保険者数	令和元年度 (2019) 末現在	年間平均	
	75,044 人	73,897 人	

2項 徴収費 (43,907,000) 20,476,334 <21,082,928>

徴収経費	保険年金課	(43,907,000)	20,476,334
後期高齢者医療保険料の賦課及び徴収に関する事務を行った。		<21,082,928>	
		一般会計繰入金	19,757,996
		証明手数料	5,600
		保険料賦課事務補助金	712,738
(1) 賦課決定通知書等郵送料	9,385,880		
(2) 口座振替等手数料	2,289,189		
(3) 賦課決定通知書等作成委託料	8,685,711		

3項 葬祭費 (200,500,000) 184,950,000 <198,300,000>

葬祭費	保険年金課	(200,500,000)	184,950,000
被保険者の死亡に対し、葬祭を行った方に1件につき5万円を支給した。		<198,300,000>	
		葬祭費受託事業収入	184,950,000
支給件数	3,699件		

2 広域連合納付金 主要な施策の成果・事務報告書					(予算現額) 当年度決算額	
					<前年度決算額>	
決 算 額	保 険 料	国庫支出金	都 支 出 金	一般会計繰入金	そ の 他	執 行 率
12,727,892,341	6,615,145,065			6,101,787,009	10,960,267	99.6%

1項 広域連合納付金 (12,774,426,000) 12,727,892,341 <12,235,191,671>

広域連合分賦金			保険年金課	(12,774,426,000) 12,727,892,341
分賦金の内訳				<12,235,191,671>
区 分	内 容	金 額		保険料 6,615,145,065
療養給付費負担金	療養諸費の市負担分	4,542,272,417 円		一般会計繰入金 6,101,787,009
保 険 料 負 担 金	市が徴収した保険料分	6,626,105,332		繰越金 10,547,167
保険基盤安定負担金	保険料均等割額軽減措置の負担金 (8.5・8・5・2割軽減) ・都負担分3/4 728,473,680円 ・市負担分1/4 242,824,560円	971,298,240		延滞金 413,100
事 務 費 負 担 金	東京都後期高齢者医療広域連合事 務費負担金 (人口割50%+高齢者人口割50%)	196,962,845		
保険料軽減措置負担金	東京都後期高齢者医療広域連合が 独自に導入した保険料軽減措置の 市負担分 ・審査支払手数料分 150,413,420円 ・保険料未収金補填分 34,765,394円 ・低所得者対策分 7,634,693円 ・葬祭費分 198,440,000円	391,253,507		

3 保健事業費 主要な施策の成果・事務報告書						(予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>
決 算 額	保 険 料	国 庫 支 出 金	都 支 出 金	一 般 会 計 繰 入 金	そ の 他	執 行 率
488,384,073			7,990,000	256,493,934	223,900,139	96.0%

1項 保健事業費 (508,503,000) 488,384,073 <455,005,988>

健康診査 東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者の健康診査を実施した。また、人間ドックを指定医療機関で受診した方に対し、受診費用のうち健康診査相当額を助成した。 後期高齢者健康診査委託料 実施状況 <table border="1"> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> <tr> <td>70,502 人</td> <td>35,570 人</td> <td>50.45 %</td> </tr> </table> うち人間ドック助成 209人	対象者数	受診者数	受診率	70,502 人	35,570 人	50.45 %	成人健診課 480,858,692	(508,503,000) 488,384,073 <455,005,988>
	対象者数	受診者数	受診率					
70,502 人	35,570 人	50.45 %						
都支出金 7,990,000 一般会計繰入金 256,493,934 健康診査費受託事業収入 215,348,490 長寿・健康増進事業補助金 8,551,649								

4 諸支出金 主要な施策の成果・事務報告書						(予算現額) 当年度決算額
						<前年度決算額>
決 算 額	保 険 料	国 庫 支 出 金	都 支 出 金	一 般 会 計 繰 入 金	そ の 他	執 行 率
33,629,022					33,629,022	74.8%

1項 償還金及び還付金 (32,981,000) 21,648,620 <12,429,900>

償還金及び還付金	保険年金課	(32,981,000)	21,648,620
保険料の過誤納に伴う還付金等を支払った。		<12,429,900>	
		繰越金	19,397,520
		保険料還付金	2,153,600
(1) 保険料過誤納還付金	20,446,670	還付加算金	25,300
(2) 保険料還付に伴う還付加算金	75,300	保険料賦課事務補助金	
			50,000
		保険料還付金精算分	
			22,200

2項 繰越金 (11,981,000) 11,980,402 <4,393,485>

一般会計繰出金	保険年金課	(11,981,000)	11,980,402
平成30年度(2018年度)職員給与費等繰入金の収入超過分を一般会計に繰り出した。		<4,393,485>	
		繰越金	5,040,402
		精算返還金収入	6,940,000

翌年度へ繰越し 94,898,608円

給 与 費 決 算 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				計 (円)	共 済 費 (円)	合 計 (円)
		報 酬 (円)	給 料 (円)	期末手当 (円) 年間支給率 (月分)	その他の 手 当 (円)			
予 算 現 額	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	4	10,030,000			10,030,000	1,302,000	11,332,000
	計	4	10,030,000			10,030,000	1,302,000	11,332,000
本 年 度 決 算 額	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	4	9,909,156			9,909,156	1,287,295	11,196,451
	計	4	9,909,156			9,909,156	1,287,295	11,196,451
前 年 度 決 算 額	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	4	10,017,812			10,017,812	1,471,412	11,489,224
	計	4	10,017,812			10,017,812	1,471,412	11,489,224

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (円)	合 計 (円)
		給 料 (円)	職員手当等 (円)	計 (円)		
予算現額	(1) 11	41,941,000	39,449,000	81,390,000	15,231,000	96,621,000
本年度 決算額	(1) 11	41,653,159	35,781,095	77,434,254	15,209,320	92,643,574
前年度 決算額	(1) 12	42,714,785	37,339,431	80,054,216	15,405,298	95,459,514

注 職員数()内は再任用職員外書き

職員手当等の内訳

(単位 円)

扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
984,000	6,392,089	360,000	833,438		6,109,502	32,176
管理職手当	管理職員 特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	児童手当	
		11,269,395	8,780,495		1,020,000	

(2) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
令和2年(2020年) 1月1日現在	平均給料月額(円)	318,673
	平均給与月額(円)	406,090
	平均年齢	40歳1月

注 「給与」とは、給料及び職員手当(期末・勤勉・退職手当を除く)の合計額
再任用職員を除く

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)	国の制度
			一般行政職(円)
高	校 卒	145,600	148,600
短	大 卒	157,100	185,200(総合職)
大	学 卒	183,700	180,700(一般職)

ウ 級別職員数

区	分	一般行政職		
		級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年(2020年) 1月1日現在	5 級			
	4 級			
	3 級	4	36.4	
	2 級	(1) 3	(100.0) 27.2	
	1 級	4	36.4	
	計	(1) 11	(100.0) 100.0	

注 ()内は再任用職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区	分	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職		主 査	主 任	係 員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分		支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	支給基礎
		6月 (月分)	12月 (月分)			
八王子市	期 末	(0.725) 1.3	(0.725) 1.3	(1.450) 2.600	有	期末手当 給料、扶養・地域手当 勤勉手当 給料、地域手当
	勤 勉	(0.475) 1.000	(0.525) 1.050	(1.000) 2.050		
	計	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650		
国 の 制 度		(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	期末手当 本俸、扶養・地域手当 勤勉手当 本俸、地域手当

注 支給率()内は再任用職員

オ 地域手当

支給対象地域	八王子市
支給率 (%)	15.0
支給対象職員数 (人)	(1) 11
都の指定基準に基づく支給率 (%)	20.0
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15.0

注1 「地域手当」とは、地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するため、
国基準支給率に基づき支給される手当

注2 支給対象職員数()内は再任用職員外書き

カ その他の手当

区 分	八 王 子 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 課長級 3,000 円 課長補佐級以下 6,000 円	配 偶 者 本府省課長級・室長級 3,500 円 本府省課長補佐級以下 6,500 円
	子 9,000 円	子 10,000 円
住 居 手 当	そ の 他 課長級 3,000 円 課長補佐級以下 6,000 円	そ の 他 本府省課長級・室長級 3,500 円 本府省課長補佐級以下 6,500 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 4,000円加算 部長職は支給対象外	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
通 勤 手 当	月 額 15,000 円	借家・借間居住者 全額支給限度額 11,000 円 1/2加算限度額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円
	交通機関利用者 55,000円まで全額支給	交通機関利用者 55,000円まで全額支給
	交通用具使用者 キロ数に応じ2,600～15,000円	交通用具使用者 キロ数に応じ2,000～31,600円
	併 用 55,000円が限度	併 用 55,000円が限度